

- 

- 「里兆法律情報」は里兆法律事務所が作成したものであり(中国語の内容が原文であり、日本語訳は参考用とします)、書面での許可なしに、転載、編集等してはなりません。
- 「里兆法律情報」の購読、著作権声明及び免責声明等の内容は、里兆法律事務所ウェブサイトの[受信にあたってのお願い](#)をご覧ください。
- 「里兆法律情報」のこれまでの内容をご覧になりたい場合は、里兆法律事務所ウェブサイトの「[里兆法律情報](#)」の欄をご覧ください。
- ご意見やご提案等ございましたら、或いは「里兆法律情報」を受信できていない又は受信をご希望されない場合には、私共にご[連絡](#)ください。
- WeChat 公式アカウント「里兆法律情報」から「里兆法律情報」の要旨を逸早くご覧いただけます(左のWeChat・QRコードを読み取っていただきますと、入力の手間が省けます)。

ශ්‍රී ලංකා ලේඛන ශිල්පීන්ගේ සංගමය

一、最新中国法令

● 关于严格落实先照后证改革严格执行工商登记前置审批事项的通知

【发布单位】国家工商行政管理总局
【发布文号】工商企注字〔2015〕65号
【发布日期】2015-05-11
【内容提要】该通知要求：

- 严格执行法律、行政法规和国务院决定规定的工商登记前置审批调整或明确为后置审批的事项。
- 实施《工商登记前置审批事项目录》动态管理。
- 明确企业变更登记、注销登记前置许可目录管理。
- 同时公布了《工商登记前置审批事项目录》和《企业变更登记、注销登记前置审批指导目录》。

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.saic.gov.cn/zwgk/zyfb/zjwj/qyzcj/201505/t20150521_156612.html

● 出入境检验检疫报检企业管理工作规范

【发布单位】国家质量监督检验检疫总局
【发布文号】国家质量监督检验检疫总局公告 2015 年第 49 号
【发布日期】2015-04-20
【实施日期】2015-04-20
【内容提要】该规范对办理报检业务的备案、报检业务的办理等进行了详细规定。

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.aqsiq.gov.cn/xxgk_13386/jlqg_12538/zjgg/2015/201505/t20150511_438850.htm

● 关于支持和促进中国（福建）（天津）（广东）自由贸易试验区建设发展的若干措施

【发布单位】海关总署
【发布日期】2015-05-08
【内容提要】海关总署针对三个新设自贸试验区拟定了五方面 25 条支持措施。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.customs.gov.cn/publish/portal0/tab65602/info739938.htm>

一、最新中国法令

● 營業許可証取得後の行政許可証取得改革を厳格に徹底し工商登記事前審査許可事項を厳格に実施する旨の通知

【発布機関】国家工商行政管理総局
【発布番号】工商企注字〔2015〕65号
【発布日】2015-05-11
【概要】本通知は以下の通り要求している。

- 法律、行政法規および国务院の決定に定める工商登記事前審査許可調整または事後審査許可として明確にされた事項を厳格に実施する。
- 「工商登記事前審査許可事项目録」の動態管理を実施する。
- 企業の変更登記、抹消登記の事前許可目録管理を明確にした。
- 同時に「工商登記事前審査許可事项目録」および「企業変更登記、抹消登記事前審査許可指導目録」を公布した。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.saic.gov.cn/zwgk/zyfb/zjwj/qyzcj/201505/t20150521_156612.html

● 出入国検査検査申告企業管理作業規範

【発布機関】国家品質監督検査検査総局
【発布番号】国家品質監督検査検査総局公告 2015 年第 49 号
【発布日】2015-04-20
【実施日】2015-04-20
【概要】本規範は、検査申告業務の届出、検査申告業務の手続きなどについて詳細な規定を設けた。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.aqsiq.gov.cn/xxgk_13386/jlqg_12538/zjgg/2015/201505/t20150511_438850.htm

● 中国（福建）（天津）（広東）自由貿易試験区建設発展の支持および促進に関する若干措置

【発布機関】税関総署
【発布日】2015-05-08
【概要】税関総署は三つの新設自由貿易試験区について五つの方面 25 条の支持措置を定めた。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.customs.gov.cn/publish/portal0/tab65602/info739938.htm>

● 关于北京市服务业扩大开放综合试点总体方案的批复

【发布单位】国务院
 【发布文号】国函〔2015〕81号
 【发布日期】2015-05-21
 【内容提要】国务院同意在北京市开展服务业扩大开放综合试点，试点期为自批复之日起3年。原则同意《北京市服务业扩大开放综合试点总体方案》，并同时发布了《北京市服务业扩大开放综合试点开放措施》。其中包括：

领域	开放措施
科学技术服务	- 对区域内为北京市提供服务的外资工程设计（不包括工程勘察）企业，取消首次申请资质时对投资者的工程设计业绩要求。 - 外商投资飞机维修项目取消中方控股的限制。
文化教育服务	选择文化娱乐业聚集的特定区域，允许设立外商独资演出经纪机构，在北京市域范围内提供服务。
金融服务	- 在符合相关法规的条件下，允许外资金融机构设立外资银行、民营资本与外资金融机构共同设立中外合资银行。 - 允许设立外资专业健康医疗保险机构（外资持股比例不超过50%）。
商务和旅游服务	- 允许设立外商投资资信调查公司（港澳服务提供者先行先试）。 - 在中关村设立中外合资人才中介机构，外方合资者可拥有不超过70%的股权，最低注册资本由30万美元降低至12.5万美元。
健康医疗服务	逐步放宽中外合资、合作办医条件，调整审批权限，便利投资者申报。

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.gov.cn/zhengce/content/2015-05/21/content_9794.htm

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、最新资讯

● 北京市のサービス業開放拡大総合試行全体方案に関する回答

【発布機関】国务院
 【発布番号】国函〔2015〕81号
 【発布日】2015-05-21
 【概要】国务院は、北京市においてサービス業の開放拡大総合試行を実施することに同意し、試行期間を回答日から3年とした。原則として「北京市のサービス業開放拡大総合試行全体方案」に同意し、同時に「北京市のサービス業開放拡大総合試行開放措置」を公布した。それには以下の内容が含まれる。

分野	開放措置
科学技術サービス	- 区域内の北京市向けサービスを提供する外資工事設計（工事現場調査を含まない）企業については、初回資格申請時の投資者に対する工事設計業績要求を廃止する。 - 外商投資航空機メンテナンスプロジェクトにおける中国側持分支配の規制を廃止する。
文化教育サービス	文化娯楽業が集中する特定区域を選択し、当該区域において外商独资公演運営機構を設立し、北京市の範囲内でサービスを提供することを認める。
金融サービス	- 関連法令の条件を満たす前提において、外資金融機関が外資銀行を、民間資本と外資金融機関とが共同で中外合弁銀行を設立することを認める。 - 外資専門健康医療保険機構の設立を認める（外資持分比率は50%を超えない）。
商務および旅行サービス	- 外商投資と信調査会社の設立を認める（香港マカオ役務提供者から先行試行する）。 - 中关村において中外合弁人材仲介機構を設立する場合、外国側投資者は70%を超えない持分を保有することができ、最低登録資本を30万米ドルから12.5万米ドルに引き下げる。
健康医療サービス	中外合弁、合作による医療機関開設の条件を段階的に緩和し、審査許可権限を調整し、投資者の申告における利便を図る。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.gov.cn/zhengce/content/2015-05/21/content_9794.htm

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、新着情報

● 《电器电子产品有害物质限制使用管理办法》公开征求意见

为控制和减少电器电子产品废弃后对环境造成的污染，促进生产、销售、进口低污染电器电子产品和资源综合利用，工业和信息化部起草了《电器电子产品有害物质限制使用管理办法（征求意见稿）》，现向社会公开征求意见（截止日期为 2015 年 06 月 17 日）。

- 在中国境内生产、销售和进口电器电子产品，适用该办法。
- 电器电子产品设计者、生产者所涉产品以及进口产品均不得违反强制性或法律法规等设定的标准。
- 生产过程中应采用资源利用率高、易回收处理、有利于环保的材料、技术和工艺，限制或淘汰有害物质等。

（里兆律师事务所 2015 年 05 月 22 日编写）

三、里兆解读

● “选择境外仲裁机构仲裁、但管辖地在中国境内”的仲裁条款是否有效？（连载之二/共二篇）

在第 438 期《里兆法律资讯》中，我们对“什么是境外机构临时仲裁？”、“选择境外机构临时仲裁的仲裁条款是否有效？”进行了介绍和分析，接下来我们结合典型案例进行分析。

三、典型案例及其分析

在“安徽省龙利得包装印刷有限公司与 BP Agnati S.R.L. 申请确认仲裁协议效力案”（以下简称“龙利得案件”）发生之前，因为法无明确规定，中国的仲裁司法界和法院对于境外仲裁机构能否在中国境内仲裁的问题，长期存在激烈争议。

龙利得案件发生后，分别经历了合肥市中级人民法院、安徽省高级人民法院的审查，并提交给最高人民法院进行最终讨论。最高人民法院于 2013 年 03 月 25 日以“复函”的形式第一次正式认可了“选择境外仲裁机构仲裁、管辖地为中国境内”的仲裁条款是有效的。该案件影响力巨大，已被选编为 2014 年度十大有影响力的仲裁案例，发布在《涉外商事海事审判指导》第 26 辑中。本所律师有幸参与了龙利得案件的前期审理工作，对该案较为了解，简要介绍案情如下：

【基本案情】

● 「電器電子製品有害物質使用制限管理弁法」がパブリックコメントを募集する

電器電子製品廃棄後の環境に生じる汚染を抑制、減少させ、低汚染電器電子製品の製造、販売、輸入および資源の総合利用を促進するため、工業情報化部は「電器電子製品有害物質使用制限管理弁法（意見募集案）」を起草し、現在、社会に向けパブリックコメントを募集している（締め切りは 2015 年 6 月 17 日である）。

- 中国国内における電器電子製品の製造、販売および輸入は、本弁法を適用する。
- 電器電子製品の設計者、生産者に関連する製品および輸入製品は、いずれも強行規定または法令などで定めた基準に違反してはならない。
- 製造過程においては資源利用率が高く、回収処理が容易であり、環境保護に有利な材料、技術およびプロセスを採用するものとし、有害物質などを抑制し、または淘汰する。

（里兆法律事務所が 2015 年 5 月 22 日付で作成）

三、里兆解説

● 「国外仲裁機関による仲裁を選択し、管轄地を中国国内とする」仲裁条項は有効であるか（連載の二/全二回）

第 438 期「里兆法律情報」において、当所は「国外機関臨時仲裁とは何か」、「国外機関臨時仲裁を選択した仲裁条項は有効であるか」について紹介および分析を行った。引き続き、当所は典型事例に照らして分析を行う。

三、典型事例およびその分析

「安徽省龍利得包裝印刷有限公司と BP Agnati S.R.L. とが仲裁合意の効力確認を申し立てた事件」（以下、「龍利得事件」という）が発生するまでは、法律に明確な規定が設けられていなかったため、中国の仲裁司法界と裁判所は国外仲裁機関が中国国内において仲裁を行えるかの問題について、長期にわたり激烈な論争を展開していた。

龍利得事件の発生後、合肥市中級人民法院、安徽省高級人民法院それぞれの審査を経た後、最高人民法院へ提出され最終討論が行われた。最高人民法院は 2013 年 3 月 25 日に「回答書簡」の形式で、初めて正式に「国外仲裁機関による仲裁で、管轄地を中国国内と選択する」仲裁条項が有効であることを認めた。本事件の影響力は巨大であり、2014 年度影響力の大きな十大仲裁事件に選出され、「涉外商事海事審判指導」第 26 編において公布された。筆者は縁あって龍利得事件の前期審理作業に参加し、当該事件を把握しており、背景を以下のとおり簡潔に紹介する。

【基本背景】

申请人安徽省龙利得包装印刷有限公司（以下简称“龙利得”）与被申请人 BP Agnati S. R. L（以下简称“Agnati”）以及江苏苏美达国际技术贸易有限公司于 2010 年 10 月 28 日签署了一份编号为 BPAC049/10 的《销售合同》。该合同第 10.1 款约定：“任何因本合同引起的或与其有关的争议应被提交国际商会仲裁院，并根据国际商会仲裁院规则由按照该等规则所指定的一位或多位仲裁员予以最终仲裁。管辖地为中国上海，仲裁以英语进行。”

合肥市中级人民法院审查后认为，国际商会仲裁院并非符合中国仲裁法规定的仲裁机构，约定将争议提交给其仲裁的仲裁协议不是有效的仲裁条款。本案应当依照《中华人民共和国仲裁法》第 18 条的规定，裁定确认仲裁协议条款无效。

安徽省高级人民法院对该问题经合议庭讨论后形成两种意见：

- 多数意见认为，本案仲裁协议条款有效。基于涉案《销售合同》第 10.1 款的约定，根据《仲裁法》第 16 条规定：“仲裁协议包括合同中订立的仲裁条款和以其他书面方式在纠纷发生前或者纠纷发生后达成的请求仲裁的协议。仲裁协议应当具有下列内容：（一）请求仲裁的意思表示；（二）仲裁事项；（三）选定的仲裁委员会。”，而涉案《销售合同》系双方当事人真实意思表示，合法有效，涉案仲裁条款中具有请求仲裁的意思表示和约定的仲裁事项，并选定了明确具体的仲裁机构，系有效的仲裁条款，因此，龙利得请求确认该仲裁条款无效的理由不能成立。原审法院以国际商会仲裁院等国外仲裁机构不能在中国境内从事仲裁活动为由确认涉案仲裁条款无效错误，缺乏法律依据。
- 少数人持反对意见。根据《仲裁法》第 10 条的规定，设立仲裁委员会，应当经省、自治区、直辖市的司法行政部门登记。仲裁在中国是需要经过行政机关特许才能提供的专业服务，中国政府并未向境外开放中国的仲裁市场，故境外仲裁机构依法不能在中国境内进行仲裁。而且《纽约公约》将仲裁划分为临时仲裁和机构仲裁，《仲裁法》确立了在中国境内实行机构仲裁的制度，国际商会仲裁院在中国并没有常设机构，因此，涉案《销售合同》约定的由国际商会仲裁院进行仲裁的条款因违反《仲裁法》的规定，应属无效条款。

申立人安徽省龍利得包裝印刷有限公司（以下「龍利得」という）は被申立人 BP Agnati S. R. L（以下「Agnati」という）および江蘇蘇美達國際技術貿易有限公司と 2010 年 10 月 28 日に契約番号 BPAC049/10 の「販売契約」を締結した。当該契約第 10.1 条では「本契約に起因して生じ、または本契約に関連する紛争は、国際商業会議所仲裁裁判所に申し立てた上、国際商業会議所仲裁裁判所の規則に基づき、当該規則に従って指定する一名または複数名の仲裁人により最終的に仲裁を行うものとする。管轄地は中国上海で、仲裁は英語で行う。」と取り決めていた。

合肥市中級人民法院は審査後に、国際商業会議所仲裁裁判所は中国仲裁法で定める仲裁機関に合致しないため、紛争をその仲裁に付託すると取り決めた仲裁合意は有効な仲裁条項ではないと判断し、本件は「中華人民共和国仲裁法」第 18 条の規定に従わなければならないとして、仲裁合意条項無効を確認する仲裁判断が下された。

安徽省高級人民法院は当該問題について、合議廷での討論を経た後に二つの意見を形成した。

- 多数意見では、本件仲裁合意条項は有効であると判断した。本件「販売契約」第 10.1 条の取決めについて、「仲裁法」第 16 条では、「仲裁合意には、契約書に定める仲裁条項およびその他の書面方式で紛争発生前または紛争発生後になされた仲裁申立の合意を含む。仲裁合意には、次の各号に掲げる内容を含めなければならない。（一）仲裁申立の意思表示。（二）仲裁に付する事項。（三）選定する仲裁委員会。」と定められている。本件「販売契約」が双方当事者の真実の意思表示であることから、適法有効であり、本件仲裁条項は、仲裁申立の意思表示および取り決めた仲裁に付する事項を具備した上、明確で具体的な仲裁機関を選定していることから、有効な仲裁条項である。よって、龍利得が当該仲裁条項無効の確認を申し立てた理由は成立しない。原審裁判所が、国際商業会議所仲裁裁判所などの国外仲裁機関は中国国内において仲裁活動に従事できないことを理由に本件仲裁条項の無効を確認したことは誤りであり、法律根拠に欠けている。
- 少数の者は反対意見である。「仲裁法」第 10 条の規定によれば、仲裁委員会の設置は、省、自治区、直轄市の司法行政部门に登録しなければならない。中国における仲裁は行政機関の特別許可を受けて初めて提供可能となる専門業務であり、中国政府は国外に対し中国の仲裁市場を開放しておらず、このため国外仲裁機関は法により中国国内で仲裁を行うことはできない。また、「ニューヨーク条約」は仲裁を臨時仲裁と機関仲裁に区分していること、「仲裁法」は中国国内における機関仲裁実施に関する制度を確立していること、国際商業会議所仲裁裁判所は中国において常設機構を設けていないことがら、本件「販売契約」で定めた国際商業会議所仲裁裁判所が仲裁を行うとの条項は「仲裁法」の規

定に違反しているため、無効条項に該当する。

针对上述两种不同的意见，最高人民法院在其“关于申请人安徽省龙利得包装印刷有限公司与被申请人 BP Agnati S. R. L 申请确认仲裁协议效力案的请示的复函”中（以下简称“《复函》”）支持了安徽省高级人民法院合议庭多数人的意见，认为根据《仲裁法》第 16 条的规定，涉案仲裁协议有请求仲裁的意思表示，约定了仲裁事项，并选定了明确具体的仲裁机构，应认定为有效。

【尚待解决的法律问题】

律师认为，龙利得案件首次明确了境外机构临时仲裁的有效性，宣告了中国内地仲裁服务市场的进一步开放，为境外仲裁机构在中国境内进行临时仲裁扫清了主要的法律障碍，这必将有利于更多的中国境内企业在其涉外合同中选择“境外机构临时仲裁”的争议解决方式，方便中国境内企业的争议解决，进而促进中国境内企业进一步参与国际商业竞争。

不过，《复函》仅明确了仲裁协议的有效性，对其他几个关键的法律问题没有进一步加以确认，包括：

- 对于境外仲裁机构在中国境内的仲裁裁决应认定为“内国裁决”（即，本国国内的裁决，在中国能够依据《仲裁法》等法律规定直接承认和执行）、还是“非内国裁决”¹？如果认定为“非内国裁决”，能否及如何在中国执行？
- 境外仲裁机构在中国境内进行仲裁，适用境外仲裁机构规定的仲裁规则，但该规则应如何与中国相关法律和司法制度进行衔接？
- 根据《仲裁法》第 58 条，撤销仲裁裁决的申请由仲裁机构所在地的中级人民法院管辖，但对于申请撤销境外仲裁机构作出的裁决的管辖则没有规定，那么当事人需要申请撤销境外仲裁机构的仲裁裁决时，应当如何选择法院？还是说现有法律

上記二つの異なる意見に対し、最高人民法院はその「申立人安徽省龍利得包装印刷有限公司と被申立人 BP Agnati S. R. L との仲裁合意効力の確認を申し立てた事件についての指示伺いに関する回答書簡」（以下、「回答書簡」という）において、安徽省高級人民法院合議庭の多数者の意見を支持し、「仲裁法」第 16 条の規定に基づき、本件仲裁合意では仲裁申立の意思表示があり、仲裁事項を取り決めた上、明確で具体的な仲裁機関を選定していることから、有効と認定すべきとした。

【解決が待たれる法律問題】

筆者の見たところ、龍利得事件は国外機関の臨時仲裁の有効性を初めて明確にし、中国国内の仲裁業務市場の更なる開放を宣告したもので、国外仲裁機関が中国国内において行う臨時仲裁に関し主な法律上の障害を取り除いた。これはより多くの中国国内企業がその涉外契約において「国外機関臨時仲裁」による紛争解決方式を採用するに有利となり、中国国内企業の紛争解決の利便を図るもので、延いては中国国内企業の更なる国際商業競争への参加を促進するものとなる。

ただし、「回答書簡」は仲裁合意の有効性を明確にただけで、その他のいくつかの重要な法律問題については更なる確認を行っていない。それには以下の内容が含まれる。

- 国外仲裁機関の中国国内における仲裁判断を「内国仲裁判断」と認定すべきか（即ち、中国国内の仲裁判断であり、中国において「仲裁法」などの法律規定に従って直接承認および執行が可能である）、それとも「非内国仲裁判断」¹と認定すべきか。「非内国仲裁判断」と認定された場合、中国における執行の可否および方法はどのようなものであるか。
- 国外仲裁機関が中国国内において仲裁を行う場合、国外仲裁機関の定める仲裁規則が適用されるが、当該規則をどのようにして中国の関連法および司法制度とリンクさせるか。
- 「仲裁法」第 58 条によれば、仲裁判断取消の申立は仲裁機関所在地の中級人民法院が管轄するが、国外仲裁機関が下した仲裁判断に関する取消申立の管轄については規定がなく、当事者が国外仲裁機関の下した仲裁判断の取消を申し立てる必要がある場合、どのように裁判所を

¹ “非内国裁决”是《纽约公约》中的概念，指的是在本国境内作出但依据本国法律不认为是本国国内裁决的仲裁裁决。根据《纽约公约》，“非内国裁决”可依据《纽约公约》的规定予以承认和执行，但中国全国人大常委会常务委员会《关于我国〈加入承认与执行外国仲裁裁决公约〉的决定》中则规定，中国只承认和执行在另一缔约国领土内作出的仲裁裁决，即不将“非内国裁决”纳入依据《纽约公约》承认和执行的范围；然而，中国法律也没有禁止承认和执行“非内国裁决”。因此，“非内国裁决”能否以及如何承认和执行在中国法律和司法中仍不明确。

¹ 「非内国仲裁判断」とは、「ニューヨーク条約」における概念であり、本国国内で下されるが本国法によれば本国国内の仲裁判断と認定されない仲裁判断を指す。「ニューヨーク条約」によれば、「非内国仲裁判断」は「ニューヨーク条約」の規定に従って承認および執行を行うことができるが、中国全国人民代表大会常務委員会の「中国の『外国仲裁判断の承認および執行に関する条約』への加入に関する決定」において、中国は相手方加入国領土内で下された仲裁判断の承認および執行を行うのみであると規定しており、即ち「非内国仲裁判断」を「ニューヨーク条約」に基づき承認および執行する範囲に組入れていない。しかしながら、中国法も「非内国仲裁判断」の承認および執行を禁じていないことから、「非内国仲裁判断」の承認および執行の可否およびその方法は、中国の法律と司法において依然として不明確である。

下，不能申请撤销该等裁决？假定是仲裁地法院具有管辖权，在约定仲裁地没有明确到特定中级人民法院辖区时，仍可能存在管辖不明的问题²。

上述问题有待中国境内仲裁法律和司法实践予以进一步明确，今后可能需要修改 1994 年《仲裁法》使中国仲裁法律与国际主流实践进一步接轨，律师也将持续予以关注。

另外，律师提醒注意，本文讨论的“境外机构临时仲裁”是境外仲裁机构在中国境内作出临时仲裁裁决的情形，而关于境外仲裁机构在中国境外的临时仲裁裁决在中国的承认和执行，则在 2015 年 02 月 04 日施行的《最高人民法院关于适用〈中华人民共和国民事诉讼法〉的解释》第 545 条中做出了规定，即，根据《民事诉讼法》第 283 条，由当事人直接向被执行人住所地或者其财产所在地的中级人民法院申请，人民法院依照国际条约或者按照互惠原则办理。

（里兆律师事务所 2015 年 05 月 15 日编写）

四、近期热点话题

※企业近期的关注话题（=律师近期的关注话题）

- 债权回收
- 投融资及律师尽职调查
- 商业贿赂
- 撤退，以及撤退过程中的各类纠纷（尤其是群体性劳资纠纷、以及税务稽查案件）

選択すべきか。それとも、現行法の下では当該仲裁判断の取消を申し立てることはできないのか。仲裁地裁判所が管轄権を有すると仮定すれば、仲裁地を取り決める際に特定の中級人民法院の管轄区まで明確にしなかった場合は、依然として管轄不明の問題が存在するものと思われる²。

上記問題は中国国内の仲裁法および司法実務で更に明確にされるのを待たなければならないが、今後は 1994 年「仲裁法」を改正し、中国の仲裁法を国際的に主流な実務処理により近づかせる必要があると思われるため、筆者も引き続き注目していく。

このほか、筆者の見るところ、本文で検討した「国外機構臨時仲裁」は国外仲裁機関が中国国内において臨時仲裁判断を下す状況であり、国外仲裁機関が中国国外で下した臨時仲裁判断の中国における承認と執行については、2015 年 2 月 4 日に施行された「[最高人民法院の『中華人民共和國民事訴訟法』の適用に関する解釈](#)」第 545 条に規定があり、即ち、「民事訴訟法」第 283 条に基づき、当事者が直接被申立人住所地またはその財産の所在地の中級人民法院に申し立て、人民法院が国際条約または互惠の原則に照らして処理することに注意が必要である。

（里兆法律事務所が 2015 年 5 月 15 日付で作成）

四、トピックス

※企業が最近注目している話題（=弁護士が最近注目している話題）

- 債権回収
- 投融资および法律デューディリジェンス
- 商業賄賂
- 撤退、および撤退過程における各種紛争（特に労使紛争群衆事件、および税務査察案件）

² 例如，龙利得与 Agnati 约定上海为仲裁地，但上海存在一中院、二中院两个中级法院，哪一个法院拥有管辖权亦不明确。

² 例えば、龍利得と Agnati は上海を仲裁地として取り決めているが、上海には一中院、二中院の二つの中級裁判所が存在し、いずれの裁判所が管轄権を有するかは明確にされていない。